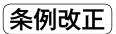
第43号

第6回臨時会

(平成21年11月24日)





(提案理由) 人事院の給与改定に関する勧告及び沖縄県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告がなされたことなどにより、条例等の一部改正を行う必要がある。

議案62号

西原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案63号

西原町特別職の職員で常務のものの給与及び旅費に関する条例の一部を 改正する条例

議案64号

西原町教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

平 成 21年度

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ 総額 102 億 1,969 万 9 千円で増減なく、特別職・職員の給与に関する条 例等の一部改正による **860 万 1 千円の減額**である。

平 成 21年度

特別会計補正予算可決

国民健康保険

歳入歳出それぞれ 総額 46 億 5,615 万 4 千 円で増減なく、職員給与に関する条例等の一部改 正により 4 6 2 万 6 千円の減額である。

後期高齢者医療

歳入歳出それぞれ 1万1千円を追加し、総額1億5,571万5千円とする。主な要因は、職員給与に関する条例等の一部改正による職員手当等の増である。

介護保険

歳入歳出それぞれ 総額 13 億 9,566 万 5 千 円で増減なく、職員給与に関する条例等の一部改 正による **51 万 2 千円の減額**である。

土地区画整理事業

歳入歳出それぞれ 総額 10 億 4,743 万 1 千 円で増減なく、職員給与に関する条例等の一部改 正による **96 万 3 千円の減額**である。

公共下於首事業

歳入歳出それぞれ 総額7億4,155万1千円で増減なく、職員給与に関する条例等の一部改正による33万2千円の減額である。

水道事業

事業費総額 8 億 2,833 万 9 千円で、職員給与に関する条例等の一部改正による **135 万 5 千円 の減額**である。